

神奈川県身体障害者連合会会報

発行 (公財)神奈川県身体障害者連合会
会長 戸井田 愛子
〒221-0844
横浜市神奈川区沢渡4-2
電話 045-311-8736 FAX 045-316-6860
編集 「身障かながわ」編集委員会
編集委員長 新井 修身
印刷 内村印刷株式会社

身障かながわ

- 平成28年度事業計画並びに収支予算決まる.....①
□第十回神奈川県障害者スポーツ大会開幕.....②
□全国障害者スポーツ大会神奈川県代表派遣選手増員のお知らせ.....②
□横須賀市「情報・コミュニケーション条例」について(横須賀市).....②
□藤沢市視覚障害者福祉協会創立七十周年(藤沢市).....③
□南足柄市身体障害者福祉協会の活動報告(南足柄市).....③
□肢体部社会見学のご案内.....④

- 富士登山案内.....④
□さんぼみち(伊勢原市).....⑤
□みんなの広場(厚木市).....⑤
□中途失聴・難聴者の視点(聴覚部).....⑥
□県身連事業予定(4月~7月).....⑥
□編集室から.....⑥

平成二十八年度事業計画並びに収支予算決まる

県身連の平成二十八年度事業計画と収支予算が、理事会並びに評議員会で承認可決されました。

平成二十八年度の事業予算額は、七千五百八十万三千円で前年度予算と比較すると千九百九万三千円の増加となっています。この主な理由は、神奈川県障害者スポーツ振興事業費の大幅な増額及び新規事業の精神障害者スポーツ大会開催事業、障害者スポーツサポーター養成事業の委託費によるものです。

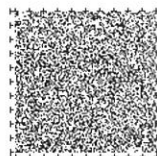
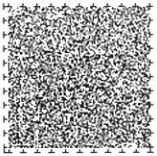
昨今は、障害者を取り巻く環境も大きく進展しつつあります。障害者権利条約批准後、障害者基本法の改正、障害者総合支援法や障害者虐待防止法の制定に続き、本年四月から障害者差別解消法が施行されます。行政機関や事業者には、障害を理由とする差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供義務(事業者は努力義務)が生じます。我々もこの内容を理解・活用し、県及び関係機関に日本身体障害者団体連合会等と機会あるごとに働きかけて行くとともに、障害

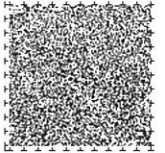
【平成28年度神奈川県身体障害者連合会事業予算】

Table with 4 columns: No., 事業科目, 本年度予算, 増減. Rows include management fees, sports promotion fees, and other activities, totaling 75,803,000 for the budget and 10,457,000 for the change.

者の自立・社会参加推進事業の一層の充実を図っていきます。県身連の平成二十八年度の事業活動は、次の方針のもと進めます。一、財政状況の厳しい中、予算の確かつ効率的な執行を図り、地域団体と連携を強化し、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向け、身体障害者・知的障害者・精神障害者に向けた各種事業を行う。

二、二〇二〇年に向けて、障害者のスポーツの充実を図りながら新規会員の獲得を目指す。また、売店運営については経費の節減を進めながら当連合会の自主財源の確保に努めるとともに、会員各位の自主的、積極的な参加のもと法人の目的達成に努める。





第十回神奈川県 障害者スポーツ大会開幕

平成二十八年度の県障害者スポーツ大会が、四月十七日のフライングディスク競技会を皮切りに開幕し、四月のボウリング・アーチェリー、五月の陸上、六月の卓球競技会、七月の水泳と続きます。この大会は、十月に岩手県で開催される第十六回全国障害者スポーツ大会への派遣選手候補者の選考を兼ねた県内最大のスポーツ大会です。

五月の陸上競技会までの申込みは締切となっておりますが、卓球・水泳競技会には間に合いますので、一人でも多くの参加をお待ちしております。

●卓球・サウンドテーブルテニス競技会

期日 六月十二日(日)

会場 寒川総合体育館

申込 四月二十五日(月)まで

●水泳競技会

期日 七月三日(日)

会場 さがみはらグリーンプール

申込 五月十六日(月)まで

全国障害者スポーツ大会 神奈川県代表派遣選手 増員のお知らせ

平成二十八年度の全国障害者スポーツ大会への派遣選手数が大幅に増員致します。代表選手は各町村の派遣選考については各町村福祉主管課からの推薦及び県スポーツ大会の結果を基に選考させていただきます。フライングディスク・ボウリング・アーチェリー・陸上については二十八年度の成績を参考にし、卓球・サウンドテーブルテニス・水泳については、二十七年年度の成績を参考としています。推薦についてはお問合せは各市町村福祉主管課にお問い合わせいたしますが、たくさんのご応募お待ちしております。

○大会名

「二〇一六希望郷いわて大会」

○派遣日程

十月二十日(木)から

二十五日(火)

【五泊六日】

横須賀市

「情報・コミュニケーション条例」 について

横須賀市 鈴木 英雄

平成二十六年、横須賀市議会に横須賀市聴覚障害者協会から「手話言語法の制定を求める意見書」が提出され、全会一致で採択された。

このような動きの中で、横須賀市はろう者だけではなく、すべての障害者を対象として情報やコミュニケーションに関する条例を検討することとした。

平成二十七年「検討委員会」を設置し、障害者を対象にアンケート調査を行った結果、七十三パーセントの人が情報の取得等で支障をきたしていることがわかり、条例制定の必要性を確認し、市議会に条例案を提出、全会一致で成立に至った。

条例の目的は障害のある人が、情報の取得やコミュニケーションをしやすい環境をつくり、障害の種類や有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を目指すもので

す。市の施策として検討されているものは、

・手話通訳者や要約筆記者等の養成、派遣の充実。

・情報取得及びコミュニケーションの支援のための機器の情報収集、普及利用。

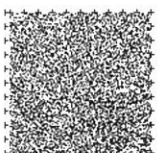
・市内の講演会等でのコミュニケーション支援者(手話通訳、要約筆記等)の配置の啓発。

・障害者の理解を深めるための市民への啓発。

・録音版や点字版等、多様な手段での情報発信。

・不特定多数の人が集まる場所における多様な手段での情報提供。

この条例は、二十八年一月に施行されているが条例の理念が定着するよう今後とも官民、障害者が協働して、息の長い啓発活動が必要と思われれます。



藤沢市視覚障害者福祉協会

創立七十周年

藤沢市 鷺見 寿子

藤沢市視覚障害者福祉協会は二十七年十一月から実行委員会を立ち上げて創立七十周年記念事業を進めております。

私たちに関係する奉仕団体も快く引き受けていただき、大きな事業になるかもしれません。頑張つて参ります。実行委員会を開催するにあたりなかなか会場が取れませんが、実行委員長、事務局、副委員長とでスカ

市町村のページ

イプで話し合いをして事業について決めております。だんだんと高齢化が進み、会のことを記憶している方が少なくなり、早

うちに色々取り決めたおかげで視覚障害者の記録が無く

なってしまうのではないかと危惧しております。記念に会員の声など取り収めています。

一つの事業を完成するのに見えないことがとても苦痛ですが、皆さんの力を借りてやり遂げようと思えます。

創立七十周年記念事業の内容は、

一、式典

二、座談会

三、レセプション

を検討しております。案内状を送付させていただいた方は、藤沢市視覚障害者の活力をなにかの時に活かしていただきたいと思存じますので、是非ご参加下さいますよう宜しくお願い致します。

南足柄市身体障害者福祉協会の活動報告

南足柄市 山崎 昇

南足柄市身体障害者福祉協会

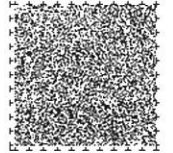
は、昭和三十年四月二十九日南足柄上郡身体障害者連合会として発足しています。その後、昭和四十七年南足柄町より市となり、南足柄市身体障害者福祉協会となりました。昭和四十七年七月、第一回目の総会が開催されて平成二十七年まで六十年間の活動になります。現在の会長で七代目として微力ながら市民、市職員、社会福祉協議会、その他団体の皆様にご協力いただいて活動しています。

私たち南身協の二十七年度活動を報告いたします。

定期総会に始まり、秋の研修会（沼津港）、春の研修会（みんなで楽しいレクリエーション）、南身協だより発行（年一回）、役員会（年六回）、市福祉課と市社協とのヒアリング（年

一回）、市関係行事支援協議会、総合防災訓練、いきいき健康フェスタ、福祉健康協議会、市社会福祉協議会行事、車いす探検隊、おやこ・お菓子福祉教室、福祉大会、

県身連行事、第九回神奈川県障害者スポーツ大会、福祉大会、三年前より市の防災訓練に参加して、障害者の救助についてボランティア、市職員、消防士、市民の皆さんにそれぞれの障害によって救助方法、トイレ、その他の問題を訴えております。南身協も年々会員数が減少しますが、今が一番障害者が活動する時とと思っています。東京パラリンピックによって大きく変わることを思っています。前回の東京パラリンピックで、多くの刺激を受け、障害者が社会で活躍しています。二〇二〇年の後を楽しみに頑張りたいと思います。



事業案内・報告

【肢体部 社会見学のご案内】

◆紅葉最前線 黒部峡谷鉄道(宇奈月駅~^{うなづき} 榎平駅^{けやきだいら})◆ ~日本海の名湯 糸魚川温泉の旅~

◆期 日：平成28年9月29日(木) ~30日(金) (1泊2日)

◆コース

各地 ⇒ 海老名SA又は足柄SA(休)	⇒ 中央道 ⇒ 双葉SA ⇒
7:30~8:30 <small>あずみの</small>	9:15~9:35 <small>ひすい</small> 11:00~11:20
安曇野(昼食) ⇒ 翡翠渓谷(高浪の池・翡翠断崖など見学)	⇒ 糸魚川温泉(泊)
12:30~13:30	15:00~16:00 16:30

糸魚川温泉 ⇒ 北陸道 ⇒ 宇奈月駅 = 黒部渓谷鉄道乗車 = 榎平駅 ⇒	
8:00	9:21~10:39 11:04~12:23
北陸道 ⇒ 湯の丸SA(休) ⇒ 関越道 ⇒ 高坂SA(休) ⇒ 海老名SA又は	
14:15~14:35	16:15~16:35 17:30~17:50
足柄SA(休) ⇒ 各地	※2日目の昼食は車内にてお弁当をご用意します。
19:00~20:00	

◆旅行代金：29,500円

※費用に含まれるもの……バス代・有料代・宿泊代・添乗員費用・コースの見学/乗船料金等
旅行保険・宴会時のカラオケ・お酒又はジュース類1本はサービスといたします。

◆宿泊施設：糸魚川温泉 国富アネックス Tel 025-550-1000 新潟県糸魚川市大野298-1

○客室について

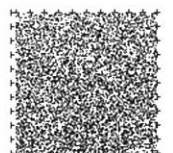
- 和室(4~5名利用)20部屋 ●洋室(2名利用)6部屋
- 洋室のトイレ・洗面所はユニット式の為段差が16センチほどございます。
- 食事会場について…食事会場はイス席にてをご用意いたします。(朝夕食はホール席)
- 館内について…館内に障害者用トイレはございます。
- 大浴場について…(脱衣所から洗い場へはフラットです)手すり・シャワーチェアがございます。
- 貸切風呂はございません。

申込み切 8月10日(水) ※申込者30名以下の場合は中止となります。

身体障害者 富士登山案内

平成二十八年度の富士登山は、七月十四日(木)に例年通り実施いたします。この富士登山も参加者が減少傾向にあり、県内の配車場所もご希望に添えない場合がございます。これは、参加者の減少に伴いバスを五台から四台に減らして運行しているため、全市町村を回ることが難しくなったためです。出来る限りご希望に添えるよう計画してまいりますので、多くの方のご参加をお待ちしております。参加申込等については次のとおりです。

期 日 七月十四日(木)
場 所 富士山五合目~七合目
申込方法 お住まいの各市町村身体障害者団体までお願いします。
申込締切 六月十日(金)
参加費 一人三,〇〇〇円
※乗車場所については、参加申込締切後、申込状況を考慮して決定致します。



さんぽみち

塔の山緑地公園

伊勢原市 米山よねやま 昇のぼる

伊勢原駅北口を降りると、まず大きな鳥居が目に入るでしょう。商店街に進むと昔ながらの魚店や八百屋が目止まる。そのまま大山街道を十五分くらい

歩くと大神宮が右側にあり、大山に登る人達はここで参拝して安全をお願いして行きます。ここには障害者用トイレがあり、ちよつとした休憩場所としてお茶が飲めて休めます。さらに西に向かつて二十分くらい歩き東名を過ぎると景色が変わります。田んぼや畑の風景になります。昔は川で泳いだり魚を獲ったり釣りをしたものでした。時代が変わりコンクリートになり

川で遊ぶ人はいません。左手には東京農大の畑を見ながら歩くことも楽しいかもしれません。今回紹介する公園は、県立いせはら塔の山緑地公園です。市内にも公園はありますが普通の大きな公園は野球・サッカー・

ゲートボールが出来る場所だと思えます。ここは丹沢・大山につながる道公園だと私は思

います。第一期工事が終わり新東名が開通する頃には、広大な公園になることでしょう。駐車場までは車で行けますが、私みたいな車いすの方は無理でしょうね。自然の緑・空気は最高です。みかん畑を眺めながら行くと自然のパノラマが目に入ることでしよう。

春は桜・梅の花が。秋には自然の紅葉があたり一面に見ることが出来ます。清らかな空気が心地良い。耳を澄ませば鳥のさえずりが聞こえます。山里には忘れていた日本の美しい四季があります。歩いて一時間くらいの道のりですが、みなさんも歩くと新しい事に出会うかもしれません。

〈塔の山緑地公園山頂〉



みんなの広場

日帰り研修旅行

厚木市 開沼かいぬま クミ子こ

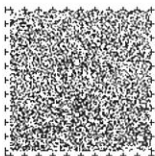
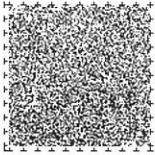
厚木市身体障害者福祉協会は、毎年一月から二月に各部の協賛で肢体部主催にて日帰り研修を行っております。今回は平成二十八年一月二十三日(土)でした。

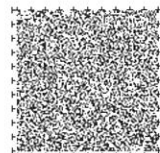
今年は、総合福祉センターが改造工事のため、福祉課にお願いをして市役所の東側の駐車場から出発することになりました。参加者は約百名で大型バス三台です。

前日にバス会社と福祉課が最終打合せをして下さり、朝出発をする前にトイレを済ませて、海老名に止まらずアクアライン海ほたるまで直行しました。海ほたるで休憩をとり、昼食場所の金谷港へと向かいました。金谷では昼食の後、お買い物をして季節のお花狩りをする花俱樂部へと向かいました。お花は金魚草とストックのどちらか好きな方のお花をおみやげでいた

けます。お花狩りの場所はバリアフリーになっており、車イスの方々もお花狩りを楽しめました。

会員の皆様からのリクエストで「道の駅四季の蔵」で最後の休憩をとりました。最後はドイツ村へと向かいました。午後四時からイルミネーションの点灯と言うことで、五時二十分まで自由にイルミネーションを觀賞していただきました。当日は四十年ぶりの大寒波と言うことで、私たちも雪か雨になるのではと心配していましたが、一日天気は持ち何事もなく無事に厚木へ帰って来れました。各地区の役員さんをはじめ、ドライバーとガイドさんのいつも細やかな気配りを頂きありがとうございます。福祉課の皆さんのご協力と参加下さった皆様、これからもよろしく願います。思い出に残る楽しい一日でした。





中途失聴・難聴者の 視 点

神奈川県中途失聴・難聴者協会

中森 章
なかもり あきら

中途失聴・難聴者の「聴こえ」の程度は十人十色です。伝音性・感音性・混合性難聴と分かれおり、私は感音性で四歳の時にストレプトマイシンの副作用で神経が侵され徐々に聴こえなくなりました。幼児言葉を獲得する大事な時期に母が毎日発声訓練をしてくれたお陰で音声言語の識別は何とか理解出来ています。

聴こえないということが当たり前で育ったので、人生途中で病気や事故で失聴された方が受ける精神的なショックは味わっていません。しかし、見えない障がいでもあり中途半端な聴こえのため、相手によっては聞き返すことにも遠慮して聴こえたりをしてみよう。その為に誤解が生じたり、コミュニケーションでは苦労が多いです。なるべく話す時はマスクをとり口元を見せてゆっくり話して頂くと有難いです。補聴器を主に使用

してはいますが、会議や講演会には要約筆記や磁気誘導ループも利用しています。このように場所や場面によって要約筆記・手話・筆談・談話・人工内耳・磁気誘導ループなどトータルコミュニケーションとして様々な手段があります。手話言語条例が制定され聴覚障害者として社会環境が改善理解されつつある中、社会参加のためにも手話通訳同様、要約筆記も更に社会に浸透されることを願っています。

県身連事業予定

- (4月)
 - 3日(日) 県身体障害者ボウリング大会 (湘南とうきゅうボウル)
 - 16日(土) 視力スポーツ部・青年部総会 (未定)
 - 17日(日) 県障害者スポーツ大会フライングディスク競技会 (横須賀市不入斗公園陸上競技場)
 - 19日(火) 身障かながわ編集委員会 (県社会福祉会館)
 - 24日(日) 県障害者スポーツ大会ボウリング競技会(知的) (湘南とうきゅうボウル)
 - 24日(日) 県障害者スポーツ大会アーチェリー競技会(身体) (県総合リハビリセンター)
- 未定
 - 肢体部監事監査 (県社会福祉会館)
- <5月>
 - 3日(火) 神奈川県STT協会総会 (座間市総合体育館)
 - 11日(水) 第61回日本身体障害者福祉大会 (京都府)
 - ~12日(木) 県身連理事会・監事監査 (県社会福祉会館)
 - 13日(金) 県障害者スポーツ大会陸上競技会(知的) (県立体育センター)
 - 15日(日) 視力部総会 (厚木市)
 - 16日(月) 肢体部会代議員会 (県社会福祉会館)
 - 19日(木) 社会参加推進競技会(予定) (県社会福祉会館)
 - 20日(金) 全国盲人福祉大会 (青森県)
 - ~22日(日) 県障害者スポーツ大会陸上競技会(身体) (県立体育センター)
 - 29日(日) 県身連評議員会 (県社会福祉会館)
- 下旬
 - 県身連評議員会 (県社会福祉会館)
- <6月>
 - 4日(土) 関東ブロック大会グランドソフトボール大会 (平塚市)
 - ~5日(日) 県障害者スポーツ大会卓球・STT競技会 (寒川総合体育館)
 - 16日(木) 日身連関東ブロック団体長会議 (栃木県)
 - ~17日(金) 肢体女性部教養講座並びに部長会議 (伊豆潮風館)
 - 20日(月) 視力部福祉大会 (綾瀬市)
 - ~21日(火)
 - 26日(日)
- <7月>
 - 3日(日) 県障害者スポーツ大会水泳競技会 (さがみはらグリーンプール)
 - 10日(日) 日身連関東ブロック相談員研修会 (新潟市)
 - 14日(木) 身体障害者富士登山 (富士山5~7合目)

※問い合わせ 電話：045-311-8736
045-311-8744 [推進センター]
FAX：045-316-6860
<http://kanagawa-kenshinren.or.jp>

編集室から

障害者差別解消法は制定されたが？

視力部では一月十日、差別解消法に関するシンポジウムを実施した。当日は視覚障害当事者五名がシンポジストとして差別の体験事例を発表し、それに対して質疑応答を行った。事例をいくつか紹介します。

一、盲導犬使用者の例、飲食店に行った際「犬は店の外においてほしい」「毛が飛び散るので別室に案内された」

二、全盲者が一人でホテルに宿泊した際、部屋までの誘導を頼んだら「人手が少ないのでそれはできない。ドアの部屋番号が浮き文字になってるのでそれをしながら言ってみよう」と言われた。

差別解消法が制定されても、心のバリアフリーは実現するのか。この法律が絵に書いた餅にならないよう、私たち当事者もしっかり見守って行きたい。

編集委員 新井 修身 (視力部)

